

広報

No.973

あいずみ

令和7年2月15日 発行

町公式LINE・メールでも情報配信中！

登録はこちら

LINE



藍住町公式
LINE

メール配信



登録用アドレス
t-aizumi@sg-p.jp

2月号

新たなスタートライン

二十歳のつどい



1月12日、総合文化ホールで二十歳のつどいを開催し、参加者の新たな門出を祝福しました。会場は、色鮮やかな振袖やスーツに身を包んだ出席者の喜びと希望に満ち溢れていました。(関連記事10ページ)

今月の主な記事

- 物価高騰対応重点支援給付金(住民税非課税世帯対象) P2
- 確定申告相談のご案内 P6~7
- 祝・二十歳のつどい P10
- 徳島駅伝 板野郡選手団 第2位! P11
- 守れ人権 許すな差別 P15
- 情報NOW P16~20

住民の動き

令和7年1月末現在()内は前月比

人 □	35,343人(+20)	15歳未満	4,990人(+8)
男	17,027人(-19)	65歳以上	9,257人(-4)
女	18,316人(+39)	平均年齢	45.3歳
世帯数	15,550戸(+32)		

物価高騰対応重点支援給付金

(住民税非課税世帯対象)

エネルギー・食料品等の物価高騰により特に影響を受ける住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり3万円を支給します。また、支給対象世帯に18歳以下の児童がいる場合には、併せて児童1人当たり2万円を加算して支給します。

1 支給対象者

基準日(令和6年12月13日)において、藍住町に住民登録がある令和6年度住民税非課税世帯の世帯主。

なお、令和6年度住民税を未申告である方がいる世帯は、事前にその方の住民税の申告をした上で、世帯全員が非課税となった場合に対象となります。ただし、次に該当する世帯は対象外です。

- (1) 令和6年度住民税において、課税者の扶養親族等(事業専従者を含む)のみで構成される世帯
- (2) 租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる世帯

2 加算対象となる児童

原則、基準日(令和6年12月13日)において、支給対象者と同一世帯である18歳以下の児童(平成18年4月2日以降生まれの児童)

例外的に、申請により対象となる児童

- (1) 基準日の翌日から令和7年5月16日までに生まれた新生児であって、出生日に支給対象者と同一世帯の方
- (2) 基準日において、別住所かつ生計が同一で支給対象者が扶養している単身世帯の児童



3 支給額

1世帯当たり3万円(1世帯につき1回限り)。加算対象となる児童1人当たり2万円を加算

4 手続及び申請期限

手 続		申請期限
①「お知らせ」が届いた世帯	原則、手続不要。 ※給付金を辞退するときや受取口座の変更がある方のみ届出	申請不要 ※口座変更等の届出は 2月28日(金)必着
②確認書が届いた世帯	記載内容確認後、必要項目の記入及び必要書類を添付し、 期限までに申請 ※世帯の中に令和6年度住民税未申告者がいる場合、 事前にその方の申告が必要	5月16日(金)まで (消印有効)
③申請書が届いた世帯		
④申請が必要な世帯	藍住町に課税情報がない場合 ※令和6年1月2日以降に藍住町へ転入した方が世帯にいる等	5月30日(金)まで (消印有効)
	令和6年12月14日以降に生まれた新生児がいる場合	
	住民票上同一世帯でないが、生計同一である単身世帯の児童の場合	

届出書類等は、町ホームページに掲載しています。ダウンロードしてご利用ください。

2月中旬以降、順次①②③の書類をお送りしますので、同封の案内文書をご確認ください。

④は、所定の添付書類を添えて申請が必要です。



町ホームページ

5 その他

本給付金は、差押禁止及び非課税の対象となります。

申・問 政策推進室(☎637・3124)

令和7年度 一時保育・特定保育利用案内(町立中央保育所)

4月からの一時・特定保育利用申請の受付を行います。

※私立保育園(藍住南ひまわり保育園・認可保育園おひさま・あいあい保育園)の一時保育利用申請については、各園へお問い合わせください(連絡先等は町ホームページをご覧ください)。

◇一時保育 ふだん家庭で保育している幼児が、保護者の病気や入院、リフレッシュ等により、一時的に保育が必要となる時に利用できます(週2日まで)。

◇特定保育 保護者がパートタイム就労等のために断続的に(週2～3日)幼児を保育できず、かつ同居の親族等も幼児を保育できないときに週3日まで利用できます。

対象児童 町内在住の満1歳6か月以上3歳児(令和4年4月1日生まれ)までの幼児
(離乳食が完了し、歩行可能なこと)

実施保育所 町立中央保育所

保育時間 月～金曜日(年末年始・祝日を除く) 午前8時30分～午後4時30分

日 額 2,000円(当日払い)

申込期間 2月17日(月)～21日(金)

※利用には、事前に申請と面接が必要です。

※5月以降に利用を希望する方については随時、申請を受け付けます。

※利用は1歳6か月からになりますが、申請は1歳5か月からできます。

※詳細は、お問い合わせください。



申・問 町立中央保育所(☎692・3105)

女性相談総合窓口を設置しました

藍住町では、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を踏まえ、さまざまな悩みを抱える女性に対し必要な支援を提供できるよう、電話、メール又は対面により相談を受け付け、相談内容に応じた窓口を案内する総合窓口を設置しました。

【窓 口】 総務企画課政策推進室(役場3階)

【受 付】 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

【時 間】 午前8時30分～午後5時15分

【電 話】 088・637・3124

【電子メール】 kikaku@aizumi.i-tokushima.jp



申・問 政策推進室(☎637・3124)

農業振興センター(藍住町立図書館の2階)に 自習室を設置します

子ども達の学習支援として、また、学力向上を目的とした施策の実施に向けて、農業振興センターを活用した自習室を試験的に設置します。

場 所 農業振興センター(町立図書館2階)

設置期間 3月29日(土)までの図書館開館日の土曜日 ※2月15日を除く

利用時間 午前10時30分～午後5時30分

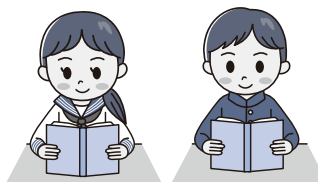
席 数 14席

対象者 中学生及び高校生

利用方法 受付時: 図書館1階のカウンターで「利用票」を記入し提出してください。
番号札とアンケート用紙をお渡しします。

退出時: 図書館1階のカウンターへ番号札を返却し、アンケートは回収箱へ投函してください。

詳細は、受付時にお渡しする注意事項をご覧ください。



問 利用に関すること(図書館 ☎692・0070)
設置に関すること(教育委員会 ☎637・3128)

2025年5月26日 改正戸籍法施行 戸籍にフリガナが記載されます

2025年
5月以降

本籍地の市区町村から
戸籍に記載される予定の氏名の
フリガナの通知が届きます

Point

通知されたフリガナを**まず確認！**

➡ **誤っている場合は届出をしてください**
マイナポータルでオンライン届出ができます

フリガナのルールができます
詳細はこちら➡



法務省
MINISTRY OF JUSTICE

人権擁護委員に近藤氏(再任)

令和7年1月1日付けで近藤章子氏(勝瑞)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

任期 令和7年1月1日から3年間

人権擁護委員は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な人権についての相談に応じています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

問 住民課(☎637・3112)



ハ〜イこくねんです!

国民年金保険料は口座振替・クレジットカードでの納付がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用いただけます。

口座振替は、当月分の保険料を当月末に振替納付することにより、月々60円割引となる「早割制度」や、現金納付よりも割引額が大きい「6か月前納」、「1年前納」、「2年前納」もあり大変お得です。

令和7年4月以降の保険料で口座振替又はクレジットカード納付を利用するためには、**2月28日(必着)**までに手続をする必要がありますのでご注意ください。

また、保険料の納付には口座振替、現金納付、クレジットカード納付、電子納付がご利用いただけます。詳細はお問い合わせください。

問 徳島北年金事務所(☎655・0200) 町住民課(☎637・3113)

第6次藍住町総合計画策定のためのアンケートご協力のおねがい

藍住町では、平成28年から10年間を期間とする「第5次藍住町総合計画」を策定し、将来像「みんな色で染めるまち・藍住」の実現に向けたまちづくりを推進してきました。この計画は令和7年度で終了するため、現在、令和8年度からを計画期間とする「第6次藍住町総合計画」の策定を進めています。

そこで、町の現状や将来について、町民の皆さんのお考えをアンケートでお聞きし、計画策定の参考にさせていただきたいと考えています。

アンケートは、専用のWEBフォームで行います。右の二次元コードを読み取って、ご回答ください。

5分ほどで完了する簡単なアンケートですので、皆さまのご協力をお願いします。

回答期限 3月14日(金)まで



WEBフォーム

本アンケートとは別に、町内にお住まいの18歳以上の方の中から無作為に2,000人を選び、総合計画に関するアンケート調査票を2月中にお送りします。アンケート調査票が届いた方は、こちらの回答にもご協力をお願いします。

問 政策推進室(☎637・3124)

子宮頸がんワクチン(HPVワクチン) 接種に関するお知らせ

子宮頸がんワクチン接種は、従来の定期接種の対象年齢を超えた接種(キャッチアップ接種)が実施されています。
この度、次の対象者については、キャッチアップ接種期間終了後も1年間は、公費にて、残りの接種ができるようになりました。

対象者

次の対象者のうち、接種時に本町に住民登録があり、令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回又は2回接種をしている方

- ① キャッチアップ接種の対象者
(平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれ的女子)
- ② 令和6年度が定期接種の最終年度である者
(平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれ的女子)

経過措置の期間

キャッチアップ接種期間終了後1年間(令和8年3月31日まで)

※過去にHPVワクチンの接種歴がある場合は、その残りの回数が公費対象となります。公費対象の回数(3回)を超えた接種は、全額自己負担となります。必ず母子健康手帳等で過去の接種歴を確認してから、医療機関へお問い合わせください。

接種当日の持ち物

- ヒトパピローマウイルス感染症予防接種予診票
予診票をお持ちでない方は、保健センターまでお問い合わせください。
- 母子健康手帳
接種歴の確認、接種記録のために必要です。

問 保健センター(☎692・8658)

保健栄養推進員募集

健康づくりについて学び、地域に普及する役割を担う保健栄養推進員(第19期生)として活動してみませんか?

- 任期** 令和7年5月～令和9年2月
- 主な活動**
- 健康づくりや食生活に関する学習会(毎月第4金曜日)
 - 伝達講習会の開催や地域の皆さんへ「声かけ」による健康づくりの推進
 - 町の実施する保健事業への協力

- 募集人数** 20人程度
- 申込期限** 3月31日(月)まで

活動説明及び体験学習会

保健栄養推進員募集に伴い、活動説明及び体験学習会を行います。関心のある方はぜひご参加ください。

- 日時** 3月28日(金) 午前10時～午後1時(受付開始 午前9時45分)
- 場所** 藍住町総合文化ホール1階 多目的室、調理室
- 内容**
- 健康チェック(血圧・体脂肪測定、検尿)
 - 保健栄養推進員の活動説明
 - 健康づくりに関する話
 - 調理実習
- 定員** 20人(申込順)
- 参加費** 500円(食材費)
- 準備物** エプロン、三角巾、手拭きタオル、マスク、飲み物
- 申込期限** 3月19日(水)まで

申・問 保健センター(☎692・8658)

次の方は鳴門税務署で申告してください

- ・新築住宅以外の住宅借入金等特別控除
- ・一般株式等(上場株式等以外)の譲渡所得
- ・土地や建物の譲渡所得
- ・退職所得
- ・先物取引、暗号資産の雑所得
- ・消費税
- ・贈与税
- ・相続税



※上記以外でも申告の内容によっては、鳴門税務署(☎685・4101)での申告を案内する場合がありますので、ご了承ください。

※鳴門税務署での申告受付は2月17日(月)からです。開始の時期が町会場と異なりますのでご注意ください。
税務署申告会場への入場には、入場整理券が必要です。事前に税務署にお問い合わせください。

申告は自宅で

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンやパソコンから画面の案内に従って入力するだけで確定申告ができますので、積極的にご活用ください。詳細は、税務署にお問い合わせください。

申告相談日程

地区指定日に都合がつかない方は、期間内の都合の良い日をご利用ください。

申告期間中は、大変混雑する場合があります。長時間お待たせすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

申告日	地区	申告日	地区
2月14日(金)	勝瑞(混雑が予想されます。)	3月3日(月)	矢上
17日(月)	勝瑞(混雑が予想されます。)	4日(火)	奥野
18日(火)	勝瑞	5日(水)	奥野
19日(水)	乙瀬・笠木	6日(木)	奥野
20日(木)	乙瀬・笠木	7日(金)	東中富
21日(金)	住吉	10日(月)	東中富
25日(火)	住吉	11日(火)	徳命
26日(水)	住吉	12日(水)	徳命
27日(木)	矢上	13日(木)	富吉
28日(金)	矢上	14日(金)	富吉
		17日(月)	予備日(混雑が予想されます。)

確定申告相談のご案内

申告相談期間 2月14日(金)～3月17日(月)

申告相談会場 役場1階町民ホール(受付:税務課)

受付時間 午前8時30分～11時30分 ※午前11時30分以降の受付は午後1時以降の案内となります。
午後1時～4時

申告が必要な方

- 1 令和7年1月1日現在、藍住町に住所を有し、令和6年中に所得があった方
- 2 給与所得者で次の要件に該当する方
 - ・給与所得以外に営業・農業・不動産等の所得がある
 - ・2か所以上から給与の支払を受けている
 - ・令和6年中に退職し、その後就職をしなかったために年末調整を受けていない
- 3 公的年金の収入がある方で、年金の収入以外に給与・営業・農業・不動産等の所得がある方
- 4 新築住宅の住宅借入金等特別控除、医療費控除、寄附金控除その他控除を受けようとする方
- 5 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険に加入している方
令和6年中に所得がない場合でも、保険税及び保険料の軽減判定を受けるためには申告が必要です。
- 6 町営住宅に入居している方
令和6年中に所得がない場合でも、家賃算定のため申告が必要です。
- 7 保育所利用者(保護者)
令和6年中に所得がない場合でも、保育料算定のため申告が必要です。

申告相談に必要なもの

- 1 該当する所得がある場合
 - ・給与や年金の源泉徴収票、報酬の支払調書
 - ・営業、農業、不動産所得の収支内訳書
必ず事前に作成しておいてください。作成されていない場合は、当町では受付できません。
 - ・満期保険金など一時金の支払内訳書
- 2 該当する控除がある場合
 - ・社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除
保険料控除証明書
 - ・医療費控除
医療費控除の明細書(領収書や保険などの補てん金を計算して、必ず事前に作成しておいてください。
作成されていない場合は、当町では受付できません。)
 - ・障害者控除
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書(一定の要件を満たした方に役場健康推進課介護保険室で交付)
 - ・寄附金控除
寄附金受領証明書
- 3 その他
 - ・所得税の還付を受ける場合は、申告者本人名義の振込口座がわかるもの
 - ・本人及び扶養親族のマイナンバー

年金受給者の 皆さんへ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がありません。

- ◆この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。
- ◆所得税の確定申告書を提出しない場合であっても、町県民税(住民税)の申告が必要な場合があります。詳細は、お問い合わせください。

問 税務課(☎637・3117)

確定申告で医療費 控除を受ける方へ ～高額療養費の申請はお済みですか？～

所得税、住民税の申告で医療費控除を受ける方で、令和6年1月から10月に医療機関を受診した分の国民健康保険高額療養費支給申請手続きができていない場合は、確定申告前に高額療養費支給申請をしてください。

また、11月・12月の医療機関受診分の国民健康保険高額療養費支給予定額を確認されたい場合は、領収書をご持参ください。なお、領収書の原本は返却します。

- 問** 高額療養費支給申請に関すること 健康推進課 (☎637・3115)
- 確定申告に関すること 税務課 (☎637・3117)

軽自動車等の廃車手続はお早めに

令和7年度の軽自動車税(種別割)は、令和7年4月1日時点の軽自動車・二輪の小型自動車・原動機付自転車・特定小型原動機付自転車・小型特殊自動車の所有者に課税されます。譲渡や解体等によって車両を所有しなくなった方は、お早めに廃車等の手続を行ってください。

車両を譲渡・処分されても4月1日までに届出がない場合、軽自動車税(種別割)が課税されますのでご注意ください。なお、年度途中での廃車等による軽自動車税(種別割)の払戻しはありません。

手続先

- ・原動機付自転車(125cc以下)・特定小型原動機付自転車・小型特殊自動車=税務課(☎637・3117)
- ・軽自動車=徳島県軽自動車協会(☎641・2010)
- ・軽二輪車(125cc超250cc以下)・二輪の小型自動車(250cc超)=四国運輸局徳島運輸支局(☎050・5540・2074)

※手続に必要なものは、それぞれの手続先にご確認ください。

※令和5年7月から特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)の廃車等手続が必要となりましたのでご注意ください。



今月の納税・納付

町税・保険料			納期限
①	国民健康保険税	8期	2月28日(金)
②	介護保険料	8期	
③	後期高齢者医療保険料	7期	

- 口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。
- 口座振替契約を解除するには、解約手続が必要です。転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約となりません。

- 年金からの特別徴収の方は、2月受給時に天引きされます。
- コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ「LINE Pay」で納付する場合、納付期限を過ぎているもの及び納付書1枚あたりの税額が30万円を超える納付書は利用できませんのでご注意ください。
- 地方税統一QRコードを使用した納付が可能です。利用方法など詳細は、地方税お支払サイトをご確認ください。

- 問** ①に関すること 税務課(☎637・3117)
- ②に関すること 介護保険室(☎637・3311)
- ③に関すること 健康推進課(☎637・3115)

地方税お支払サイト

地方税のお支払が便利・簡単に!!



スマホや
パソコンで
お支払が可能です



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

地方税お支払サイト

企業版ふるさと納税ありがとうございました！

藍住町で実施する「藍住町まち・ひと・しごと創生推進計画」に対し、ご寄付を頂きました。
頂いた寄付金は、指定のあった事業に活用させていただきます。本町を応援していただき誠にありがとうございました。

- ・タレントスクエア株式会社 様
- ・四国放送株式会社 様
- ・カナデビア E & E 株式会社 様
- ・奥村商事株式会社 様

問 産業支援室(☎637・3120)

鳴門税務署からのお知らせ

令和6年分確定申告について

税目	申告・納付期限	振替納税の口座引落日
所得税及び復興特別所得税	3月17日(月)	4月23日(水)
贈与税	3月17日(月)	
消費税及び地方消費税	3月31日(月)	4月30日(水)

申告・納付・質問は、いつでも待たずに自宅から！

昨年の所得税の確定申告の75%は、e-Taxで提出！

必要なのは、マイナンバーカード※とスマホ・パソコンだけ！

※ご利用に当たって、以下の2種類のパスワードが必要です。

ご不明な場合、住民票のある市町村の窓口やコンビニで、再設定が可能です！

- ・英数字6～16桁のパスワード(署名用電子証明書用)
- ・数字4桁のパスワード(利用者証明用電子証明書用)

申告

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から画面の案内に従って金額などを入力するだけ！

今年分から、所得税の全ての画面でスマホでの操作がしやすくなり、贈与税もスマホで申告可能に！

マイナポータル連携で、収入や各種控除が自動入力！

納付

振替納税のほか、e-Taxから申告すれば、

- ・クレジットカードやスマホアプリでも簡単納付！
- ・より簡単な操作で口座振替(ダイレクト納付)！
- ・還付金の振込も早い！(紙申告：1か月半 → e-Tax：3週間)

質問

申告内容に関するご質問は、AIチャットボット「ふたば」が24時間回答！

詳細はこちら



こちらからアクセス！



詳細はこちら



詳細はこちら



こちらからアクセス！



確定申告会場への入場は「入場整理券」が必要です！

入場整理券の配付状況によっては、後日の来場をお願いすることもあります。

◆開設期間 2月17日(月)～3月17日(月)(土日、祝日を除く。)

◆相談受付時間 午前8時30分～午後4時(相談開始 午前9時から) ※書類提出受付：午前8時30分～午後5時

※確定申告会場では、ご自身のスマートフォンを用いた申告書作成指導を行っています。スマートフォンをお持ちの方はご持参ください。

マイナンバーカードをお持ちの方は、2種類のパスワード※を確認の上、ご持参ください。

※英数字6～16桁のパスワード(署名用電子証明書用)、数字4桁のパスワード(利用者証明用電子証明書用)

《入場整理券の入手方法は・・・》



オンラインで事前発行



⇐ 国税庁LINE公式アカウントの友だち追加はこちらから！

又は



確定申告会場で当日配付

入場整理券の当日の配付状況は、国税庁ホームページに掲載！

※申告書等の提出のみであれば、入場整理券は不要です。

問 鳴門税務署 ☎685・4101

祝・二十歳のつどい

二十歳の ～門出を祝って～

1月12日に総合文化ホールで「二十歳のつどい」を開催しました。式典には、対象者363人のうち286人が出席し、新たな一步を踏み出しました。

式典では、高橋町長から出席者を代表して藤井 優花さんに記念品が手渡されました。町長は「皆さんが持つ柔軟で新しい発想力と行動力を遺憾なく発揮し、グローバルに活躍されることを期待しています」と祝福の言葉を贈りました。

出席者を代表して廣田 夏希さんが「今まで支えてくださった多くの方に感謝の気持ちを忘れず、人とのつながりを大切にし、失敗を恐れず社会に貢献できるように努力していくことを誓います」と力強く誓いの言葉を述べました。

会場では、旧友や中学校の恩師との再会を喜び合い、近況報告や写真撮影をして、旧交を温めていました。



記念品を受け取る藤井優花さん



誓いの言葉を述べる廣田夏希さん



冬のお野菜 おいしくいただきました！

旬の冬野菜を子どもたちに食べてもらいたいと、町内産のホウレン草とブロッコリーを新作物研究会会員さんにご協力いただき、中央保育所の子どもたちに給食で提供しました。



ホウレン草は『白和え』、ブロッコリーは『ブロッコリーの和え物』に調理され、子どもたちは、「おいしー!」と食べていました。大きな声で「おかわり!」を求める声もたくさんあり、大満足の様子でした。

令和6年度 藍住町歴史館「藍の館」 絞り染め講座

絞り染めの講座を開催します。

日時 3月12日(水) 午前10時～午後3時
(昼食休憩 正午～午後1時)
木綿手ぬぐいで「蛸絞り」の講座です。

定員 8人(申込順)

講師 徳永真紀子
(Indigo blue4u代表・
藍住町地域おこし協力隊OG)

受講料 5,000円／回(別途、入館料必要)

場所 藍住町歴史館「藍の館」

申・問 藍住町歴史館「藍の館」(☎692・6317)

※開催日の前月15日から、電話で受講の申込みができます。

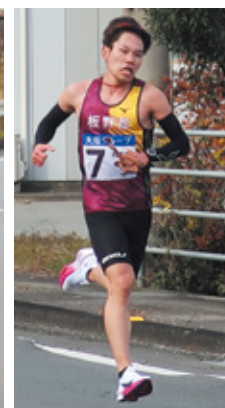
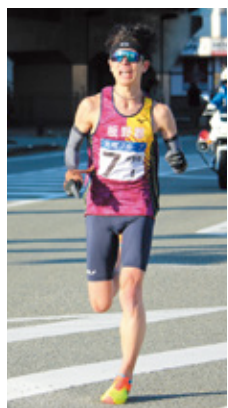
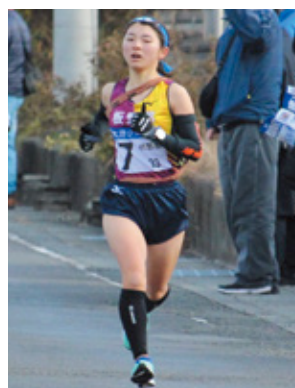
徳島駅伝 板野郡選手団 第2位！

第71回徳島駅伝が1月4日、5日に行われ、16郡市のランナーが24区間、全長130.1キロのコースを駆け抜けました。

最後まで粘りの走り見せた板野郡選手団は、堂々の2位に輝きました！

【板野郡選手団藍住町メンバー】

香川 和也(監督)
坂東 秀宣(ヘッドコーチ)
小林 力斗(コーチ兼選手・主将)
増原 薫平
山口 春平
杉本 脩造
宇都宮幸輝
杉田 大翔
金城 魁
栗田 空琉
磯田 朋来
岩佐 仁誠
山本 桜輔
河野 真大
森本 未来
村上 翔(強化選手)



「人権の花運動」を実施しました

12月4日、東小学校の栽培委員の児童のみなさんが「人権の花運動」の一環で、職場体験中の東中学校の生徒のみなさん、人権擁護委員と一緒に花苗の植え付け作業を行いました。委員と生徒、児童でプランターに土を入れた後、色のバランスを考えながら、パンジーとなでしこの苗を植え付けました。「人権の花運動」は、花を育てることで、命の大切さを学び、優しさと思いやりの心を育むことを目的に実施しています。なお、「人権の花」は、町内の全ての小中学校にも贈呈しています。



社会福祉功労者厚生労働大臣表彰

河野 学 氏(乙瀬)

11月26日、全国社会福祉大会において、「社会福祉功労者厚生労働大臣表彰」の伝達式が行われ、河野 学氏(乙瀬)が受賞されました。

河野氏は平成7年から30年の長きにわたり、主任児童委員として社会福祉の増進に貢献され、現在もご活動を続けていらっしゃいます。今回の受賞は、このような功績が認められたものです。



🚲 放置自転車等の撤去のお知らせ 🚲

勝瑞駅前自転車等駐輪場内及び藍住町役場等公共施設の放置自転車等の撤去作業を3月17日(月)に予定しています。

自転車等を長期間駐輪している方は、速やかに引き取ってください。

なお、撤去した自転車等の返還を受ける場合、撤去保管費用として2,000円を負担していただきます。また、撤去保管時の破損等に対しては一切責任を負いません。

ご協力をお願いします。



問 建設産業課 (☎637・3122)



とくしまマラソン2025

交通規制のお知らせ

3月23日(日)午前9時スタート

【コース】県庁前スタート(国道11号を北進)～吉野川北岸～西条大橋～吉野川南岸～城ノ内中等教育学校西側～ワークスタッフ陸上競技場ゴール

【交通規制】午前7時30分から午後5時までコース沿道で交通規制が実施されます。徳島市内方面は午前7時頃から午後5時頃まで渋滞が予想されますので、ご注意ください。詳細はとくしまマラソンのホームページをご確認ください。

【応援者の駐車場について】沿道で応援される方は、周辺店舗への駐車はご遠慮ください。なお、応援者の駐車場として、藍住町河川敷運動公園が利用できます。ただし、午前9時から交通規制のため、車両の出入りはできませんので、ご注意ください。

問 とくしまマラソン実行委員会事務局 (☎621・2150) <https://www.tokushima-marathon.jp>

高齢者の交通事故防止

1 令和6年中の徳島県の交通事故

令和6年中に徳島県内で発生した人身交通事故は1,817件(前年1,987件)、傷者数は2,144人(前年2,352人)、死者数は33人(前年28人)と発生件数と傷者数は減少しましたが、死者数は5人増加しています。このうち、高齢者の死者数は23人(対前年比プラス2人)で死者数の69.7%を占めています。

2 高齢者の交通死亡事故の内容

- 四輪乗車中の死者21人中高齢者が14人、うちシートベルト非着用者が7人
- 車両単独事故の死者は12人、うち高齢者が7人
- 自転車乗車中の死者4人、うち高齢者が4人



3 交通事故に遭わないためには

- 夕暮れ時や夜間に外出する時は、明るい目立つ色の服を着て、反射材を着用しましょう。
- 加齢に伴う身体機能の変化と運転適性を自覚し、無理せず注意して行動しましょう。
- 周囲の安全確認をしっかりと行い、ゆとりを持って道路の横断をしましょう。
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用を徹底しましょう。
- 「車は来ないから大丈夫だ」などと思い込みで行動するのはやめましょう。

問 建設産業課 (☎637・3122)

～食品ロス削減のために私たちができること～

食品ロスの削減には、私たちの行動、心構えが大切です。一人一人が「もったいない」を意識して行動しましょう。

～できることから始めてみましょう～

- 食べ物への感謝の心を大切にして、おいしく残さず食べる。
- 冷蔵庫を確認してから買い物に行き、食品を買いすぎない。
- 野菜などの傷みやすい食品は、早めに使いきる。
- 野菜や果物の皮は厚むきをしない。
- ばら売り、量り売りを利用して、必要な量だけを購入する。
- 食べることができる量に合わせて料理して、作りすぎない。
- 外食では食べられる量の料理を注文する。

もったいない！



問 生活環境課 (☎637・3116)

賃貸住宅を契約する前の注意点

春は、進学や就職、転勤などで、新たな賃貸住宅に入居される方が増える時期です。トラブルにならないように次の点に注意しましょう。

気を付けたいポイント！

○現地を下見し、近隣環境を確認する！

できれば、時間帯や曜日を变えて下見しましょう。

○入居前の部屋を必ず記録する！

退去時に、身に覚えのない高額な原状回復費を請求されないために、部屋の状況を画像で残しておきましょう。

○契約内容をよく確認する！

契約後に不利な条件を見つけても、変更は困難です。疑問点があれば、契約前に質問しましょう。

○家賃以外の費用もしっかり確認する！

家賃保証料やインターネット回線料など諸経費もチェックしましょう。



困った時や不安な時は、まずはお電話ください。

藍住町消費生活センター(役場2階)

相談時間 平日 午前9時～午後4時 電話番号 (☎679・1848)

水道管の凍結にご注意ください！

冬期は、宅内の水道管が凍結するおそれがあります。凍結してしまうと水道が使用できないだけでなく、凍結による水道管の破裂や漏水が発生し、修理費用や水道料金など多額の出費が必要となります。

次の点に注意して、水道管の凍結を防止しましょう。

●夜の冷え込みにご注意ください！

気温が氷点下になると、水道管が凍結し破裂することがあります。次のような水道管には凍結対策を行いましょう。

・むき出しになっている水道管 ・北向きにある水道管 ・風あたりの強いところにある水道管

●凍結を防ぐには？

水道管に保温材(布や毛布)を巻くと効果があります。

※保温材が濡れると逆効果になります。上からビニールを巻くなど防水対策を行ってください。

●水道管が凍って水が出ないときは？

・自然に溶けるまで待つ。・タオルなどを巻き付けて、ゆっくりぬるま湯をかける。

※熱湯を急かけると、水道管が破裂することがありますので注意してください。

●水道管が破裂したときは？

水道メーターボックス内にある止水栓を閉め、指定給水装置工事店に修理を依頼してください。



問 上下水道課(☎637・3131)

春季全国火災予防運動

3月1日～7日に実施しています

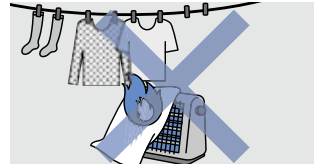
防火標語 (2024年度全国統一防火標語)

「守りたい 未来があるから 火の用心」
住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣



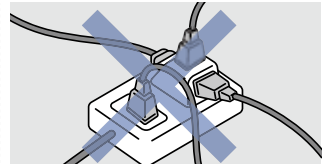
①寝たばこは絶対にしない、させない



②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない

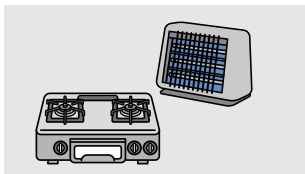


③こころを使うときは火のそばを離れない



④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

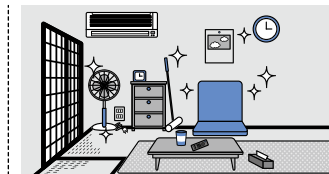
6つの対策



①火災の発生を防ぐために、ストーブやこころ等は安全装置の付いた機器を使用する



②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する



④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

消防庁ホームページ「住宅防火関係(映像資料)」

問 板野東部消防組合消防本部予防課
(☎698・9902)

あいっこ体験活動

マジックショー及びワークショップを行います。見て楽しんで、触れて楽しんで、親子で素敵な時間を過ごしませんか？

日 時 3月9日(日)

1回目 受付 午前10時15分

開演 午前10時30分

2回目 受付 午後1時15分

開演 午後1時30分

場 所 総合文化ホール2階 交流室2

参加費 無料

定 員 各回55人(申込順)

申込開始 2月17日(月)午前9時から

申込方法 役場2階教育委員会に直接お越しください(平日のみ)

※土日・祝日は総合文化ホールで申込みを受け付けますが、2月24日(月)は役場及び総合文化ホールが休みとなり、申込みができませんのでご注意ください。

※電話での申込み及び座席の指定はできません。

主 催 藍住子育て環境づくり「あいっこ」



マジシャン鈴木

問 教育委員会 (☎637・3128)

知ってほしい ハンセン病のこと

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

ハンセン病とは

ハンセン病は「らい菌」に感染することで起こる病気で、主に手足の末梢神経が麻痺すると、汗が出なくなったり、熱や痛みを感じなくなったりします。皮膚も侵されてさまざまな症状が現れます。かつては「らい病」と呼ばれていましたが、1873年に「らい菌」を発見したノルウェーの医師、ハンセンの名前をとって、現在ではハンセン病と呼ばれています。

「らい菌」は感染力が弱く、非常にうつりにくい病気です。ハンセン病にかかる日本人は、1年間で0人から3人程度で、感染したとしても発病することはほとんどありません。

また、1943年にアメリカで「プロミン」という薬の有効性が判明してからは、治癒する病気となっていますが、早期発見・早期治療が大切です。

ハンセン病療養所 全国配置図

● 国立療養所(13カ所)
● 私立療養所(1カ所)



※は私立療養所

強制隔離政策

1900年代、ハンセン病はコレラやペストなどと同じような恐ろしい伝染病であると考えられていました。1907年「癩予防二関スル件」が制定され各地を放浪する患者が施設に収容されました。1931年には「癩予防法」が制定、国立療養所が各地に建設され、自宅にいるすべての患者の強制隔離が進められてきました。「癩予防法」は1953年に「らい予防法」に改正されましたが、薬で治るにもかかわらず、強制隔離は続けられました。強制隔離を受けた患者は、自宅を徹底的に消毒され、人里離れた療養所に送られました。この光景は人々の心にハンセン病は恐ろしい病気というイメージを植え付け、それが偏見や差別を助長させることになりました。

親や兄弟姉妹と一緒に暮らすことができない。実名を名乗れない。結婚しても子供を産むことが許されない。一生療養所から出て暮らすことができない。死んでも故郷の墓に埋葬してもらえない。こうした生活を皆さんは想像できますか。

私たちにできること

現在もハンセン病療養所には676名(令和6年11月現在)の方が入所されています。これは、病気は治癒しているにもかかわらず、厳しい差別や偏見により親類と縁が切れ故郷に帰れなかったり、療養所の外で暮らすことに不安を感じたり、高齢によるものです。

国は強制隔離政策が間違いであったことを認め賠償請求に応じていますが、令和6年6月現在、1/3しか申請がないそうです。

こうした国が作り出したともいえる差別に、今私たちができることは何でしょうか。

- ① ハンセン病について正しい知識を持つ。(無知こそ差別のはじまり)
- ② ハンセン病元患者の方々や家族がどんな思いで生活しているか考える。
- ③ ハンセン病問題は、決して過去の問題ではなく、現在進行形の人権問題であることを認識する。

元患者の方は「誰もが、この病にかかったことを隠すことなく、話せる世の中になってほしい」と訴えられています。このことは、ハンセン病に関することだけではなく、すべての差別に共通することです。誰もがお互いのことを話し合える世の中にしていきたいと思います。

藍住町人権教育推進協議会運営部会 櫻原 洋子

国境を越えて



つながる絆

人権標語

藍住中学校生徒作品

まあいいか その一言を 無くそうよ
一人じゃない 仲間がいるよ 助け合う
助けたい そう思うなら 行動を
一人じゃない 頼っていいよ 皆いる
ありがとう その言葉だけで 未来は変わる
願うのは みんなが笑顔の 明るい日

1年 八田 叶歩
1年 北島 心歩
2年 吉井 珀翔
2年 安藝美香子
2年 小篠 遥
3年 神田 ゆう

（電子メール：syakaiyouku@aizumi.tokushima.jp）
（☎637・3128）

問 教育委員会社会教育課

定 受 場
講 員 所

80人 無料 総合文化ホール小ホール

内 日 時
容 容
〔第4回〕勝瑞城シンポジウム
3月15日（土）午後1時～5時
講座Ⅶ「紀伊水道に面した阿波の港の
諸相」小松島ラグーンと中湖」
講師：岡本 和彦氏
（小松島市教育委員会）
講座Ⅷ「和歌山から見た紀伊水道を
とりまく世界の様相」
講師：北野 隆亮氏
（和歌山市和歌山城整備企画課）
ディスカッション
コーディネーター 石井 伸夫氏
パネラー 岡本 和彦氏
北野 隆亮氏
長谷川 賢二氏
向井 公紀氏
重見 高博氏

募 集



募集

令和7年度 前期教養講座

開講期間：4月1日（火）～9月30日（火）

受講料4,500円

講 座 名	曜 日	時 間	定 員	場 所	講 師
いけばな（小原流）（初級・中級）	第2・4火曜日	午後1時30分～3時	10人	交流室2(A)	田中 豊梅
いけばな（小原流）（中級・上級）	第2・4火曜日	午後3時～4時30分	10人		
英 会 話①	第1・3金曜日	午後2時～3時30分	12人	交 流 室 3	林 ひかり
英 会 話②	第2・4金曜日	午後2時～3時30分	12人		
実用筆ペン（基礎編）	第1・3水曜日	午前10時～11時30分	9人	交 流 室 3	澤本 鈴美
実用筆ペン（作品づくり編）	第2・4水曜日	午前10時～11時30分	9人		
陶芸①	第1・3金曜日	午後6時30分～8時30分	10人	東 中 富 館	松下 慶一
陶芸②	第2・4金曜日	午後6時30分～8時30分	10人	交 流 室 2(A)	森 康代
トールペイント①	第1・3木曜日	午前10時～正午	10人	交 流 室 3	上窪 青樹
トールペイント②	第1・3月曜日	午前10時～正午	10人		
俳 句	第2火曜日	午後1時30分～3時	14人	小 ホ ー ル	逢坂佳世子
ハワイアンフラ	毎 週 木 曜 日	午後1時～2時30分	16人	交 流 室 3	佐野 万博
文化箏（入門）	第2・4木曜日	午前9時～11時	7人	交 流 室 2(A)	西山 欣子
ほのぼの色鉛筆画	第1水曜日	午前10時～正午	13人	交 流 室 2(A)	楠木万理子
ポーセラーツ	第2・4木曜日	午後7時～9時	10人		

短期講座

受講料2,200円

講 座 名	曜 日	時 間	定 員	場 所	講 師
春の寄せ植え	4～6月 第2水曜日	午前10時～11時30分	15人	交流室2(A)	中道 勇介
プリザーブドフラワー	6～8月 第3水曜日	午後6時30分～8時	13人	交 流 室 3	橋本 由美

受講資格：町内在住又は町内在勤者で18歳以上の方

申込期間：2月15日（土）～3月18日（火） 午前9時～午後6時

- 電子申請又は下記までお申し込みください。
 - 各講座内容については総合文化ホールホームページをご覧ください。
 - 英会話・陶芸・トールペイントの①・②は、開講日の違いだけで、講座内容は同じです。
 - 各講座、定員を超えた場合は、初めて受講される方を優先し、講師と相談の上決定します。
- 受講が決定した方には3月31日（月）までに書面にて通知します。

- 応募者が少ない講座は、開講しないことがあります。
- 講座により、材料費等が別途必要となります。
- 町行事等の都合により、受講日を変更又は休講する場合があります。

申・問 総合文化ホール（☎637・3344）（第4月曜日休館）



総合文化ホール
ホームページ
QRコード



電子申請 QRコード



令和7年度町民農園新規利用募集

富吉ふれあい農園・勝瑞馬木いきいき農園の新規利用者を募集します。

●富吉ふれあい農園

場 所 富吉字地神48番地4

空き区画 若干数(詳細はお問い合わせください。)

●勝瑞馬木いきいき農園

場 所 勝瑞字西勝地180番地1

空き区画 若干数(詳細はお問い合わせください。)

面積 30㎡/区画

利用料 6千円/年額

利用条件 農地を所有していない町民の方で、農園の管理等が十分にでき、町税等の滞納がない方

利用期間 4月～令和8年3月

申込方法 産業支援室備付けの申込用紙をご提出ください。

申込期限 2月28日(金)まで

受付時間 午前8時30分～午後5時(土日・祝日除く)

選考方法 募集数を超えた場合、くじによる抽選を行います。

備考 募集数を下回り、空き区画がある場合は2月28日以降、随時受付を行いますので、産業支援室までお問い合わせください。

問 産業支援室

(☎637・3120)

自衛官等採用案内

募集種目	資 格	受付期限	試験日	試験会場
一般候補生	〈大卒程度試験〉 20歳以上22歳未満で大卒(見込含)の方 22歳以上26歳未満の方 20歳以上28歳未満で修士課程を修了した(見込含)方等 〈院卒者試験〉 20歳以上28歳未満で修士課程を修了した(見込含)方等	3月1日(土) 4月4日(金)	1次試験 4月12日(土) ※飛行要員は4月12日(土)、13日(日)両日 2次試験 5月中旬予定 3次試験 (飛行要員のみ) 時期未定	海上自衛隊徳島航空基地内(松茂町)
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達してない方)	3月1日(土) 5月7日(水)	1次試験 5月17日(土)から25日(日)のいずれか1日 2次試験(1次合格者) 6月中旬予定	



申・問 自衛隊鳴門地域事務所(☎685・5306) 鳴門市撫養町立岩字七枚57

※鳴門地域事務所では随時説明会を実施していますので、ご予約いただければ24時間対応します。



3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 行政相談	4 一般相談	5	6	7	8
9	10 人権相談	11	12	13 法律相談	14	15
16	17	18 一般相談	19	20	21 税金相談	22
23	24	25	26	27 法律相談	28	29
30	31					

※法律相談については完全予約制となっております。※相談は無料・秘密厳守です。
 ●子ども相談(平日の午前中)「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館
 ●健康相談(毎週月曜日)「保健センター」(☎692・8658)
 ●介護相談(平日受付)「地域包括支援センター」(☎637・3175)

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1 一般相談	2	3	4	5
6	7 行政相談	8	9	10 法律相談	11	12
13	14 人権相談	15 一般相談	16	17	18 税金相談	19
20	21	22	23	24 法律相談	25	26
27	28	29	30			

●場所 総合文化ホール2階 相談室
 ●相談センター専用電話 ☎692・6222
 ●時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時

心配ごと相談所カレンダー

令和7年3月4月相談日のお知らせ

相談

活躍を期待しましょう。

三月場所(令和7年3月9日～23日・エディオンアリーナ大阪)での



はっけよい

大相撲

問 図書館(☎692・0070)

●休館日 毎週月曜日
 ●祝日 2月23日(日)
 ●祝日振替日 2月25日(火)
 ●特別整理期間 2月12日(水)～21日(金)
 蔵書点検期間のため、休館します。
 ●おはなし会 毎週日曜日
 (年末年始・祝日を除く)
 午前11時～11時30分
 ●あかちゃん絵本の読み聞かせ会 第2・4水曜日
 (年末年始・祝日を除く)
 午前10時30分～11時

図書館の行事



催し物・その他

総合文化ホールイベント案内

チケットは総合文化ホール窓口で販売しています。

※町民券の取扱いはホール窓口のみ。購入の際は住所確認ができるものをご持参ください。

※イベントに関する詳細や最新情報、電子チケットの購入等は総合文化ホールホームページ各イベント情報でご確認ください。

問 総合文化ホール(☎637・334)

第6回わろてな! 狂言会



日時 2月16日(日)

午後2時から

場所 大ホール

入場料 (全席指定席)

一般 2千円

高校生以下 500円

藍住町民券 1500円(前売りのみ)

※当日は500円増

助成 徳島県とくしま文化・未来

創造支援

藍住町民券

電子チケット

0歳からのファミリーコンサート



日時 3月2日(日)

午前11時から

場所 大ホール

入場料 (全席指定席)

一般 1500円

子ども(4歳~中学生) 500円

藍住町民券 千円(前売りのみ)

※当日は500円増

※3歳以下膝上鑑賞無料(大人1人に付きお子様1人)。

ただし、お席が必要な場合は有料。

※小学生以下のお子様だけの入

場不可

藍住町民券

電子チケット



合唱構成「どうれっしゃがやってきた」2025 「こどもたちの夢をうたにのせて」



日時 3月20日(木・祝)

午後2時から

場所 大ホール

入場料 (全席自由席)

一般 1500円

中学生以下 千円

主催 「どうれっしゃがやってきた」コンサート実行委員会



笑福亭たま・旭堂南湖 二人会 in 藍住町④



日時 4月27日(日)

午後2時半から

場所 大ホール

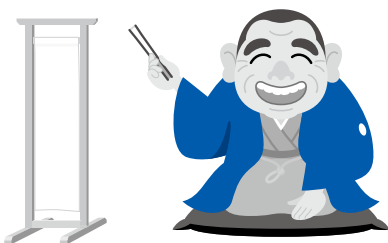
入場料 (全席自由席)

一般 2千円

小・中・高校生 千円

※当日は500円増

主催 たま・南湖二人会実行委員会



あいずみ俳壇

五味 靖 選

人の世に何起ころうと冬木の芽
 福寿草ガラス戸ごしに日を当てる
 寒戻る青汁のやや苦い朝
 立春や歩き始めた子に拍手
 抱き締める雪だるまにも鼓動あり
 本殿に正座して聞く初太鼓
 寒暁のビニールハウス弛みなし
 淑氣満つ今吟詠のこえひとつ
 湯豆腐の湯気に女将の片えくぼ
 冬ざれの休耕田に雀舞う

高塚 梨花
 吉田 善子
 青木 秀明
 飯田ひとみ
 吉田 京湖
 久米川千代
 田子閑野子
 平岡 育子
 川端恵美子
 近藤 正子

▼あいずみ俳壇(俳句と藍住歌壇(短歌)を隔月で掲載しています。偶数月…俳句、奇数月…短歌)
 ▼町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています
 ▼ハガキに作品1人1句又は1首と住所、氏名、電話番号を記入して投稿してください。選考の上、直近の広報紙へ掲載します。
 ※読み仮名の表記が必要な場合は、必ず読み仮名を記載してください。
 〓 77711292 奥野字矢上前52番地1 政策推進室

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう健康チェックや健康体操等を各地域で開催します。



開催日	曜日	時 間	場 所	内 容
2月17日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操
2月19日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操
2月19日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 美容教室
2月21日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 脳若トレーニング
3月3日	月	午前10時～11時30分	あいずみ藍工房	健康チェック 脳若トレーニング
3月4日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操
3月5日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。

問 藍住町社会福祉協議会 (☎692・9951)



こんにちは赤ちゃん

1月
届出

(子の氏名)			(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住 所)
美馬	晴 翔	(はると)	男	伸 吾	・ 優 芽	奥野字矢上前	
小林	柊	(しゅう)	男	力 斗	・ なずな	奥野字東中須	
渡邊	綾	(りょう)	女	雅 哉	・ 果 歩	徳命字名田	
佐坂	陽 咲	(ひなた)	女	憲 一	・ 典 子	矢上字原	
阿部	聖 奈	(せいな)	女	太 志	・ 奈 々	富吉字地神	
丹治	さくら	(さくら)	女	覚	・ あずみ	東中富字鑓場傍示	
山本	結 楽	(ゆ ら)	女	昌 和	・ 愛	住吉字江端	
大浦	稀 凧	(き な)	女	将 人	・ 未 稀	勝瑞字成長	
三橋	世 愛	(せ な)	女	駿	・ 優 子	富吉字地神	
石田	蓮 佳	(れんか)	女	翔 平	・ 美 咲	東中富字鑓場傍示	
金子	奈 主	(な ず)	男	純 也	・ 汐 里	笠木字中野	
富崎	杏 栳	(きょうか)	女	翔 太	・ 聡 子	住吉字藤ノ木	
津山	結 奏	(ゆいか)	女	拓 郎	・ 明日香	住吉字逆藤	
竹森	ゆ い	(ゆ い)	女	洋 介	・ 佳 織	徳命字小塚	
土内	那珠奈	(なずな)	女	淳 也	・ 安 純	富吉字岸ノ下	
江西	龍 馬	(りょうま)	男	将 博	・ 鮎 美	住吉字千鳥ヶ浜	
江西	隼 翔	(はやと)	男				
藤村	涼	(すずか)	女	望	・ 早 織	勝瑞字成長	
片岡	潤 叶	(うるか)	女	公 貴	・ 彩 可	奥野字矢上前	
北岡	采 季	(と き)	男	昇	・ 咲 紀	住吉字若宮	
高里	華	(は な)	女	潤	・ 沙耶香	富吉字須崎	

おくやみ申し上げます

1月
届出

(氏 名)	(年 齢)	(住 所)
岸 本 晴 次	88歳	富吉字富吉
児 島 桂 子	92歳	勝瑞字東勝地
堀 江 藤 江	94歳	奥野字前川
前 野 恭 信	71歳	東中富字敷地傍示
木 内 今 夫	70歳	矢上字春日
四 宮 忠 忠	89歳	勝瑞字西勝地
富士 豊 文	74歳	奥野字矢上前
松 島 博 美	91歳	勝瑞字東勝地
藤 本 勝 信	76歳	徳命字小塚北
榮 昭 美	82歳	勝瑞字西勝地
大 代 孝 雄	92歳	奥野字山畑

地域の子どもは、
地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です

藍住町青少年健全育成会議
 藍住町民生委員児童委員協議会
 藍住町PTA連合会
 藍住町青少年相談室
 藍住町こども家庭センター



令和7年度 広報あいずみ広告・町ホームページバナー広告主募集

広報あいずみと町ホームページに掲載する広告を募集しています。お店や事業所のPRにご活用ください。申込方法等の詳細は、町ホームページをご覧ください。政策推進室までお問い合わせください。

申込期限 3月7日(金)まで

申・問 政策推進室(☎637・3124)

広報あいずみ広告

広告料 1枠 1回18,000円

広告枠 1枠 縦60mm×横90mm

※毎月約9,600部(令和7年2月15日時点)を発行し、新聞折込み又は郵送で配布しています。

町ホームページバナー広告

広告料 1枠 月額10,000円

大きさ 縦60ピクセル 横150ピクセル

※町ホームページのトップページに掲載します。

地域おこし協力隊活動報告

1月11日から5日間、徳島市内にある櫻茶屋のギャラリーで『藍と暮らし展』を開催し、日常の暮らしの中で使えるタオルや手ぬぐい、衣服などの藍染め製品を展示・販売しました。

製品1つ1つの色の濃さ、デザインなどは協力隊同士で話し合っていて決めています。私はコースターを担当しました。

濃い藍色と白の2色だけでなく、色幅を出して藍の色数の多さを楽しんでもらおうと思い、型染めで糊を落としては再度染めることを繰り返し、色の濃淡を表しました。染める回数、染液の調子、酸化の仕方などによって色味が微妙に変わってきってしまうため、自分が想像したとおりの色を出すことに苦戦しましたが、工夫を重ねながら納得がいくものをつくり上げることができました。

今後、藍の館などでも販売したいと思っています。商品を見かけたら、是非手に取ってご覧ください。(富原)



「人生」という物語を
主人公として生き続ける

サービス付き 高齢者向け住宅

いづみここが

板野郡藍住町東中富敷地傍50番地1

TEL.088-692-8589 いづみここから.com 検索

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 健康会 クリニック

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45～13:00	●	●	●	●	●	●
14:30～18:00	●	●	●	●	●	●

院長 棚本 洋文
 (株)日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
 (株)日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医
 とくしま耳鼻科 検索



増田クリニック

TEL:088-693-3020
藍住町役場東 500m

健診・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30～ 6:30	○	○	○	○	○	5:30 まで

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。